**第３回十和田市特別職報酬等審議会　会議録**

日時：令和２年１月23日(木)10時00分から11時00分まで

場所：十和田市役所　本館４階委員会室１

出席委員：赤坂委員、今泉委員、江渡委員、国分委員、髙井委員

竹ケ原委員、田島委員、中沢委員、升澤委員

欠席委員：熊谷委員

**１．開会**

（司会）

皆さま、おはようございます。

ご案内の時間となりましたので、ただ今より、令和元年度第３回十和田市特別職報酬等審議会を開催します。

本日の欠席委員は熊谷委員の１名です。国分委員は少し遅れているようですが、出席との連絡をいただいております。よって、過半数の委員が出席されておりますので、十和田市特別職報酬等審議会条例の規定のより本審議会は成立いたします。

まず初めに会長より挨拶をお願いします。

**２．会長の挨拶**

（会長）

本日、特別職報酬等審議会を招集いたしましたところ、委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、本日の案件は、前回からの継続案件の審議であり、今後の答申作成に向けた審議を進めて参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。

十和田市特別職報酬等審議会条例第５条の規定により、これからの議事の進行につきましては、髙井会長にお願いします。

なお、本審議会は十和田市情報公開条例の規定に基づき公開となりますことを申し添えます。

**３．審議**

（会長）

早速ですが、審議に入ります。

はじめに、前回の会議の会議録を確認したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、令和元年度第２回十和田市特別職報酬等審議会会議録について、発言事項等をまとめた会議録をお手元に配布させていただいております。長い内容になりますので、掻い摘んで説明させていただきます。

次第の流れに沿って、開会、会長あいさつに続き、審議に入りました。

案件⑴　の第１回特別職報酬等審議会会議録について事務局から報告し、審議内容等に訂正がある場合は、事務局に連絡していただくこととしました。

案件⑵　の市議会の議長、副議長及び議員の報酬の改定については、第１回審議会において求められた財政関係資料や他市の事例等を提示させていただき、説明を行いました。

その後、委員から出た意見としましては、

◇2.14％の増額改定率の場合、影響額は360万円となるが、財政を圧迫する影響はないとの結論であれば、報酬額を上げても問題ないという解釈である。

◇市長から増額するということの諮問なので、市長の方針としては増額したいという思いだと思うので、報酬額を上げてもいいのではないか。

◇資料に示されたデータであれば増額しても大丈夫ではないかということで、議員にも

がんばっていただきたい。

などの増額改定を容認する意見をいただきました。

また一方では、

◆なぜこのタイミングで報酬額の改定をするのか。特別職は非常に頑張られていると思うが、市民感情を考慮すると据え置きでよいと思う。

◆増額改定率は2.14％も上げなくてもいいのではないか。

◆県内他市のとの比較では、給料の額の順位は、十和田市は県内でも旧三市の次、４・５番の位置にいるため、それほど低いわけではない。

という意見もあり、市長の諮問どおり増額改定と据え置きの両論となり、４名の委員が欠席していることから、第２回審議会は、事務局から説明を受け、意見交換をするに留め、全員が出席した中で結論を出すこととし、第３回審議会に持ち越しとなりました。以上です。

（会長）

ありがとうございます。

この場で質疑がありましたらどうぞ。よろしいですか。質問等がないようですが、何かございましたら、事務局までお知らせいただくということで、会議録の確認については終了いたします。

（会長）

続いて、審議に移ります。

ただ今、事務局より説明のありました内容を踏まえ、特別職報酬等の改定について前回に引き続き審議したうえで、答申に向けた方向性を判断することとなります。

第２回審議会までの委員の意見では、市長の諮問どおり増額改定にする、据え置きにする　の両論が出ておりましたので、このことについて今回は結論を出すことになります。

改めて、委員の皆様から一人ずつ意見をお願いします。フリートークにしましょうか。

（Ａ委員）

確認ですが、議員報酬は議員活動を全くしない場合でも全額支給となるのか。

（事務局）

議員活動を全くしないということはないと思いますが、

（Ｂ委員）

定例会の出席日数とか何も条件がなくても支給となるのか。支給条件がある自治体のことを聞いたことがある。

（Ｃ委員）

新人議員の活動が何も見えてこない。会議があっても出席しない議員もいる。据え置きでよいと考えている。

（Ｄ委員）

議員さんが活動をしているか、していないかの結果というのは、結局は選挙の時に表れるのではないかと。結局は住民の方々の負託を得て当選したということになって、それに対して個々に給与を上げる下げるっていうのは、結局は次の選挙のときに結果が表れるものではないのかなと。ただ、今上げるか上げないかっていう部分については、いろいろと迷っているところではあります。

（Ｅ委員）

据え置きにするか、増額にするか、その辺のところ議論して、結論出すのが、会議なわけですけども。先ほど、市議会の時には、議員の方々も、以前に比べては登壇者も多くなっている。あるいは、さまざまな会議の回数も多くなっている。そういうことからしても、確かに会長がおっしゃるように市民感覚のこともあります。代表して発言しなければなりませんので。でも、もう据え置いてから十数年経っておりますので、私はここはやっぱり増額という方向で検討した方がいいのかなと、そのように思っております。議員どうこうというのは、人口が年々減少してきますので、当然議会でも定数を減らそうという議論になると思います。トータルでも300万円ちょっとですよね2.14％上げると。その辺のところ一つ、市民の皆さんも良き理解をしていただけるんじゃないかと思っております。

（Ｆ委員）

結論から言って、私も上げてもいいんじゃないかなと思います。まず、いつかの時点で、これからまた景気が良くなればどうなるかわかりませんけれども、やはり、何かアクションを起こさないと、他の町をみてとかじゃなく、十和田が先に立ってもいいのかもしれないなということもありますし、比較ということではなく。

（会長）

基本は比較原則なんです。

（Ｆ委員）

先ほど会長から比較とかっていうのは合わないみたいな話もあり、その比較するにおいても、何か他を見ながらっていう必要はないということが今言いたかったことです。で、そのパーセントについては、若干、あんまり多くなくてもいいんじゃないかなと。減額される前に戻すっていうところまでいかなくても、まず、これからの方向でまた来年やるのか再来年やるのか、こういう審議会は市長から諮問があれば、開くことができるでしょうから、まず動いてみるっていうのは一つあってもいいんじゃないかなと思います。

（Ｂ委員）

前回資料出していただいて、2.14％の計算を基に影響額が370万円と説明していただいて、私はその時にはやっぱり、それぐらいだったらいいのかなっていう思いもあったんですが、ちょっといろいろ考えてですね、最初私がお話したように人口減少っていうことと、その税収は減るっていうことの中の、皆、社会的に景気が悪いっていう中で、それはちょっと慎重にいった方がいいんじゃないかなっていうことを、ずっとあれから考えてました。もちろん、たかが300万円ぐらいと言っても、でもでも税金なんで、その使い方っていうのは慎重に、いっていったほうがいいかなっていう、ちょっと今日は思っています。

（Ｇ委員）

さっき何もしなくてもっていう話を聞いて私もびっくりしましたけれども、まずは提案する報酬の意義っていうのは、何のために払うかっていうことになるかと思います。みんな企業とか会社たくさんあるわけですけれども、もちろん、あるとこもあるでしょうし無いとこもあるかもしれませんが、それに見合った金額っていうか、運営に対する代価っていうか、そんな考えを私はしています。何もしてないからいいやっていうことがあればいろいろ検討するところもあるし、それから、さっき会長がいろんな自治体を調べてきて所感を言っていましたが、その市民感情っていう言葉、市民目線っていうものだと思います。その方々を考えれば、私は十数年それを代表してやってきてとてもじゃないけど大変な責務だと思っています。私もそういう団体をやっているものですから、どれがいいのか、まだはっきりは言えないんですけれども、今の市民生活はどうなのか、それから市民が減っているっていうのも事実で、少子高齢化は避けて通れない。それに合わせたやっぱり市の財政とか市の行政をしていかなければならない。市民感情を含めて私は判断せざるを得ないのかなと思っています。

（Ｈ委員）

まず会議の方に遅参して大変申し訳ございませんでした。前回の会議等でも出てるのかもしれないんですけれども、報酬に関連して、議員の定数であったり、税収っていう問題もどうしても出てくるとは思うんですけれども。私も結論から言えば、増額してもいいのではないかと考えております。その具体的な金額はちょっと、まだ、いくらってのは、ちょっと分からないんですけれども、議員活動の状況を見てると定数が減ったあおりでかなり議員さん自体も、活動状況がいろいろと苦しくなってるというか忙しくなってるっていうのも見えますし、そういった意味では、市民感情っていう面もありますが、私も結論から言うと増額してもいいのではないかと思っております。すいません、ちょっと中身がない意見で。

（会長）

ということで、結局は半分に割れちゃってるんですよね。ほとんどほぼ半分。だけど、中立の方がどちらに転ぶかによって、そのままに転ぶとそのままが多くなるかもしれない。増額に転ぶと増額がちょうどイーブンになるかもしれない。というところであまりこれプレッシャーかけるのもなんだけど。結局、僕が言いたいことは、少額だからいいっていうロジックはね、駄目、絶対に。それはなぜかっていうとね。我々が、お説教するわけじゃないけども、審議会が今度、これＯＫしましたってことを見てね、ネガティブキャンペーンっていうか、結局負のスパイル…なんていうんだろう、それに対して、良く思わないっていうことの方が、たった300万円で、それ以上の、いわゆるマイナスの影響が出る可能性も高いですよ。何やってるんだあいつらっていう。と私は思ったりするんですよね。いや、むしろ逆に300万円だからこそね、据え置きでいいんですという、ロジックもあるんですよね。ここら辺の、なんていうんだろうなあ、金額の問題なのか、いや、あともう一つは、僕は誘導するわけじゃないけども、今何をすべきかっていうことが、ちょっと市のいろんな市議会の答弁をちょっとだけ、読ませてもらったんですよね。そうするとね、市議会の答弁のときに市議が、この予算増やした方がいいんじゃないとかっていうと、市側はですね、ちょっと財政が困難で財政状況が良くなってるとかね、そういうキーワードを必ず使うんです。そのキーワードを使ってるくせにこれ何っていう、絶対そう言われちゃう。そのキーワードっていうか、極端なこと言うと、今、給食問題っていうのがあって、いわゆる、今、どのぐらいですか。給食費の滞納してるの、十和田市把握してますか。10人に1件ぐらいとかっていうけどもっと多いの？もっと多い？そう、給食費が払えない子供たちがいるの。ある意味では片親ですね。まあそうじゃないファミリーもいます。そこら辺がいわゆる社会教育できてない。結局社会教育できてない。今までの日本人の、ちょっとやっぱり、一般的なモラルがすごく落ちてる。むしろ教育はそこをしなくちゃなんだよね。そういうこと置いといて、ただそういうのでいろんなこと考えたときに、たかだか300万円だけど、もっと別につぎ込むことがあるだろうというロジックがあって、何か言われちゃった時には、もうお手上げですよ。だからそこら辺をちょっと考えるとね。みんなこれ貧乏で困ってるんだからね。特別職の人は、食わずにいるわけじゃないでしょ。それだったらね、ちょっと我慢して、むしろ値上げしたところをどこどこに何々しますってくらい発想があってもいいかもしれないっていうのが僕の意見だし、あともう一つはね。**こ**れ期末手当は、連動性で上がっているんですよね。いわゆるボーナスですね、3.0から3.25だっけ。そうですよね。だから、給料は据え置きじゃないんですよね。一応連動性で。ボーナスの分はそれは、この審議会に諮問委員会にかけなくてもいい領域のいわゆる給与なのでということになってて、なので全く変わってないわけじゃなくてちゃんとそれは、リンクはしてるんですよね。そういうあんまりちょっと言い過ぎかな、よくないですかね。さて、どうしましょうか。最終的な決め方としては、例えば、もうこれ大体意見が出たっていうのであれば、もう僕は、民主主義っていうか、あれは多数決でもいいのかなとは思うんですけども。全会一致っていうのは無理でしょ。

（Ｅ委員）

増額するっていうことは、財務的にどうなのかっていうことについては、前回の会議で、事務局の方から、当面大丈夫ですよっていう説明があってるわけですね。さまざまな課題があると思いますが、認識はしてるんですけども。少し上げて頑張っていただくという方法もあるじゃないですか。まあ全て金で解決するってもんでもないですけれどもね。

（会長）

だから結局そういうような考え方と、もう一つの考え方だけじゃないんですかね。だからこれ結局、僕もちょっと強引にちょっと思ったんですけど、結局そうなると、最後は多数決で、白黒を取るしかないと思うんですね。例えばね、それは全会一致でどうしましょうというわけにはいかないですよね。

（Ｇ委員）

決め方どういう採決していくか分からないですけれども。決め方、どうやって決めたかって出るんですか？報道の仕方によって、これ、しっかり市民の皆さんに見えるんですよ。そういうふうになったって。多数決したら何対何だったってなれば、それもどういう風に開示されるのか。

（会長）

この議事録は全部オープンにするんですか。

（事務局）

今回の審議会については、原則公開ということですので、記者の方もいらっしゃいますから。

（会長）

だから僕はねさっき言ったように、ここの審議会じゃなくて、もっと先に人がいるっていうことを考えて、やっぱりこれもね、決めていかないと。後ろに人がいるってことですよ。要するに、だから、単純に財政的に何とか、さっきのベースになっちゃうけど、もちろんそういうロジックも、それでも押し切るっていうのはそれを押し切ってもいいけども、それで押し切った時のいわゆる負の効果と、逆に、そうじゃなくって、そのままにしとくとそれは風吹かないですよね。何も微動だにしない。という状況で、どちらがいいのかなっていうことですよね最後は。だから、何ていうんだろうな、こういうのってね、右肩上がりに経済成長してた世の中っていうそういうすごくいろんな意味で、イケイケどんどんのような、時だったら多分誰も何も言わないと思うけど。そうじゃない時期に、あえて、世の中とちょっと違うような、だけど、地方公務員の給料はそれこそこの間のデータじゃないけど、平成14年の給料にようやく平成30年にようやく同じ年齢で戻ったというのが今の状況ということなんですよね。だけどまあ、その先どうなのっていうようなことがあるし、これはなかなか。だからこそ、いろんな市でもこないだの会議録じゃないけども、ネットでいろいろ調べたところ、会議録の３ページから類似団体の改定、増額改定は４市、据え置きは６市、現在、当市含めて、審議中は２市ということで、増やすより据え置きの方が多いでしょ。というようなのがやっぱりみんな、ここら辺苦しんでいるんですよね。それでいて、さっき言ったように、黒石、五所川原、三沢、むつは、今年度の改定する動きはない。だから、すごい説得力があることで、我々を言いくるめてくれるならいいんですけども、それができないならやめたほうがいいかなって気がします。

（Ｂ委員）

人口だって十和田市でもやっぱり減ってきますよね。子供関係をやってるんですけども、税収が減っていく中で、その影響はないっていう300万円ぐらいかもしれないんですけど、その先はやっぱり人口減少してやっぱり税収も減っていくと思うんですよ。

（事務局）

よろしいですか。これまでの市の方で17年間開催してこなかったというのもあるんですが、それまでは２年に１度とか、審議会を開いて改定をしておりました。14年に下がってから、ずっとこの状態できて、まあ17年間、そこについては一切触れずにきたということで、全部は調べてないんですが全国の類似の団体においては直近ではそうですけれども、２年ないしは３年っていうふうな定期的にやっているところも多々あるんではないかなというふうには感じていますし、今この判断が、この先10年とか15年、同じ金額にするから10年後の将来の人口減少のところを考慮して、今を決めるっていうことではなく、これは、例えば決め方として、また２年後に駄目になったら下げる、もしよければ上げるというそういう長いスパン開かないっていう今までのやり方を、逆に、審議会の方できっちり定期的に、やっていくようなことをしながら今の状況それから17年間の部分を、ご判断いただくかということになるのではないかと。

（会長）

そういう、市側からの説明でこれまでやってこなかったということに対して今回やったと。これを受けて、これからこのまま放置するだけじゃなくて定期的に、これについては検討しますっていうスタンスでこれからいきますよいうことで、それを含めて、ここでどういう結論を出すかということになるんですけども。上げといて下げるっていうのはなかなか難しいでしょうね。

（Ｇ委員）

まずやってないからこういう話で、事務局が言ったのは、私はいいんじゃないかと。決して２年か３年か４年か分からないですけども、だからこそやってないからこういうことになるんであって。先ほどの時も、なぜ17年やらなくて今ですかって聞いたの。まあ定期的にやるのがいいんじゃないかと。

（会長）

それについては、分かりました。たださっき僕が言ったように、期末手当はちゃんとリンクして動いてますから。だから全く変わってないことじゃなくて、常にそれは、リンクしますから。だからそういう全く変わってないっていうのは、それは嘘と言ったら申し訳ないけど、真実ではない。

（Ｆ委員）

ひとつ質問よろしいでしょうか。議員さん方が、このほかにどういう手当なり、まあ日当があるとは聞いてますけど。どういうものがあるんでしょうか。まず生活しなきゃならないっていう部分もちょっと、考えなきゃならないなと思ったときに、この報酬37万円で生活ができないわけじゃないんだけど、例えば単独で視察に行った時には、その辺の費用は。

（事務局）

市議会議員として会派やさまざまありますけども、公式的な視察等の旅費については、市の方で予算を持って使います。あと、個人的に勉強というかそういう意味で回って歩くというのは、当然、私費の中での政治活動というふうな形にはなっています。その他に議会に出た時はもう先ほど出たような日当というふうなものと、あとはその政治活動する上での調査といったものをするための政務調査費っていうのが上限月額3万円まで、年間で36万円は、交付の対象にはなっています。

（会長）

37万円のほかに議会に出れば日当が出るの？

（事務局）

日当は出ます。市役所の職員もそうなんですけど、給料とその費用弁償というか、それとか旅費っていうのは、込々という話ではないので。

（会長）

とは言っても、議会でどこか別の遠いところに行ってやるわけじゃないから、それでもここで日当が出るわけ。

（事務局）

2000円出ます。

（会長）

だけど、まさか交通費は出ないよね。

（事務局）

費用弁償の考え方は雑費的な部分でございます。交通費は出ないです。遠方には出ることになりますけど。これは特別職の方は、議員以外の特別職の方も。

（会長）

それは、分かります。ここ十和田市議会の議場に来て、いわゆる本来の職務を果たす時も日当が出るんだ。これはちょっと僕は意外だったな。いや要するに僕はてっきりこの37万円っていうのは、議会の対価だと思ったんですが。

（事務局）

すいません。訂正します。本会議とか、常任委員会とか、公式の部分があるのですが、そこの部分については、出ないです。

（会長）

よそに行ったときは出るんでしょ。

（事務局）

議会の会議以外の日に例えば常任委員会が開催されたときは日当が出ます。

（会長）

そうでしょ、会期中だったらおかしいよね。

（Ｆ委員）

もう一つ、個人の視察は私費で行く、そもそも政務調査費は会派からか。

（事務局）

政務調査費は会派です。常任委員会が公費。

会派そのものへの交付金はないです。会派での視察に行く場合は私費になりますし、常任委員会での視察になると、公的視察になるので市から出るという区分にはなります。

（Ｆ委員）

政務調査費っていうのは個人の自由にはならないのか。

（事務局）

用途は決められて領収証をつけてそれは公開しているものです。

（会長）

報酬分の例えば37万円については別に領収書を出せというようなことはないんだよね。それ以外のいわゆる、いろんな活動費についてはすべて報告書がいるという理解でいいんですね。

（事務局）

そうですね。

（会長）

これ、今のような質問というか同じような議論が、僕もちょっと幾つかの市とか見てみたら、逆に、市長と副市長は据え置きで、議員だけは上げるとかね。そういうような市もあったりね、それいろいろですよね。だから、それは僕はある意味じゃ、市長のパフォーマンスだと思うんだけど。そういういろんなパターンがありますよ。だからいかようにもできますよ。これは、いかようにも。例えば市長と副市長だけ上げる。あとは市議会議員は駄目とかね、それはもう、何とでもなります。だけど一緒だよね。というのは僕はやるんだったらもう皆さん一緒にして、どちらかにっていう。今日でおしまいだと思うので、今更かもしれませんけど、もし皆さんも時間があったら、ホームページいろんな市の特別職報酬等審議会の報告書とか議事録とかってバンッと検索するともういっぱい出てきて、どういう議論が闘わされてるかっていうのも大体ザーって読んでいくと、非常に面白いですよ。どういう観点で物事を皆さんが発言してるかっていうのが非常によくわかる。だけど、思ったのは、やっぱり、自分の考えてるむしろ後ろに誰かいるよっていうような、観点での考え方っていうのが一番重要かなっていうのはやっぱり思いました。

（Ｅ委員）

意見も出し尽くしたと思いますので、もう採決ではなくて、会長の判断で決めていただければいいのかなと思います。

（会長）

私がだいたい言っていることはもうすでに、どういう方向かっていうのはもう皆さん分かってるんでそれで、それに対して賛成かなっていうようなことでよろしいですか。

（委員）

はい。

（委員）

そうですね。

（会長）

わかりました。私はやっぱり、いろんなことを考えた時に市にとっても市長にとっても市議会にとってみても、やはり、先ほど言われたように市民目線とかね、いろんなことを考えた時に今、唐突に10何年ぶりだからっていうんじゃなくて、今回はとりあえずそういう機会を作って、いろいろ闘わせたけども、ちょっといろんなことを考えた時にはこうだったよねということで、とりあえず私はですね、結論としては据え置きという結論にしたいんですけどいかがですか。よろしいですか。そういうことで、市役所のストーリーと違っちゃったけど、

（事務局）

特にストーリーはあるわけでも…

（会長）

よろしいですか。

申し訳ないけどやっぱりこれはね、後ろに控えてるものを考えたときにはね、やっぱり、ちょっと風を読むっていうことをした方がいいかなと思って。

（Ｆ委員）

そのあとには何もつけない。

（会長）

附帯事項ですか。ありがとうございます。これからですね、やはり、定期的にこれを開催するっていうことを附帯事項としてつけさせていただいて、今回は、最初の議論でいろいろと議論があってですね、なかなか決着を見なかったということで、それで、このような結論だから、何て言うんですかね。勇気ある撤退、ということで、撤退じゃないかな。勇気ある据え置き。鵜呑みにしないっていうことがやっぱり一番かなと思いました。よろしいですか。

そういうことで、戻しますよ。事務局に。

（事務局）

そうしますと、答申案を据え置きという形と、それから定期的な開催という附帯意見をつけて、お作りするのですけれども、その部分についての文章をこれまでの意見をまとめながら作るんですけども、それを27日に確認していただいて、ということをちょっと考えたんですけど。今の話だと、会長に一任をもしされるのであれば、会長と打ち合わせした上で皆さんにお配りをして、一堂に集まらないでその書類を確認してもらうという方法もあるのかなと、今思ったんですけども、会長と打ち合わせして答申案を作って、皆さんに、お配りしてっていうような、わざわざ集まらないで、

（会長）

どちらでも私はいいですけれども、せっかくだから、もう決めちゃったから集まっていただいて見てもらうっていうのも手で、いかがですか。やっぱり見てもらった方がいいですよね。

（Ｅ委員）

確認した方がいいですね。

（事務局）

次回の、審議会について説明させていただきます。皆さんから日程調整をいただいた結果、次回は1月27日、月曜日の午後2時から、会場はこちらの委員会室1で開催いたしますので、ご出席の方をよろしくお願いいたします。内容としましては、今お話で結論が出ましたので、この判断に基づく答申内容の検討となります。こちらの方で答申案を作成いたしますので、皆様方には内容を確認していただき、ご指摘いただいた上で、答申を確定するという会になりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

**４　閉会**

（会長）

よろしければ、本日の十和田市特別職報酬等審議会はこれをもちまして閉会といたします。

お疲れ様でした。それでは、どうもありがとうございました。